

アルゼンチン政治情勢（2008年12月）

2008年12月作成
在アルゼンチン大使館
(

I. 概要

(1) 内政面では、環境長官及び連邦歳入庁（AFIP）長官が交代した他、アルゼンチン航空及びアウストラル航空を接收するための修正法案が可決・成立し、1990年の民営化以来18年振りに、両航空会社は国有化されることとなった。

また、フェルナンデス大統領が、緊急経済対策の一環として、132億ペソ規模の融資制度、所得税に係る控除算定表の廃止、1,110億ペソ規模の公共事業計画、年金受給者及び最低賃金生活者等に対する特別支給、生鮮果実・野菜、トウモロコシ及び小麦に係る輸出課徴金の引き下げ等発表した。他方、本年7月に「穀物輸出課徴金制度の改正」法案を巡り、関係が険悪化したフェルナンデス大統領とコボス副大統領が、亜カトリック司教会議主催のミサに出席し、5カ月振りに顔を合わせた。両者に歩み寄りの姿勢は見られなかった。

(2) 外交面では、フェルナンデス大統領が、第36回メルコスール首脳会合等に出席するため、伯を訪問した他、チリ及びロシアを訪問し、亜・露間で、「戦略的パートナーシップ関係構築に関する亜・露共同宣言」を含む8つの文書が署名された。他方、ドラミニ・ズマ南アフリカ外相、イングリッド・ベタンクール元コロンビア大統領候補等が亜を訪問した。

II. 内政

1. 官僚交代

(1) 環境長官の交代

(イ) 2日、フェルナンデス大統領は、マサ首相を通じて、環境庁における親類縁者等の採用、公金の不正利用、予算執行率の低さ等行政手腕が問題視されているピコロッティ首相府環境長官に辞任を要請した。これを受けて、同日、同長官が辞任した。

(ロ) 4日、ピコロッティ長官の後任として、オメロ・ビビロニ・ブエノスアイレス州プラタマ市法制長官が、環境長官に就任した。ビビロニ長官は、環境を専門とする弁護士であり、2003～06年には天然資源次官補を務めた経験がある。

(2) 連邦歳入庁（AFIP）長官の交代

29日、フェルナンデス大統領は、モローニ連邦歳入庁（AFIP）長官を更迭し、その後任として、キルチネル前大統領に近いエチェガライ国家農牧取引監督機構（ONCCA）総裁をAFIP長官に任命（同30日就任）した。

（3）7月にフェルナンデス首相が辞任した後、11月にはフェルナンデス前首相に近いカパチオーリ医療サービス監督機構長官が解任され、続いて、今般、フェルナンデス前首相の推薦を受けて環境長官に任命されたピコロッティ長官、及びフェルナンデス前首相派のモローニAFIP長官が更迭されたことにより、フェルナンデス政権内におけるフェルナンデス前首相派の勢力が低下している。

2. アルゼンチン航空及びアウストラル航空の再国有化

（1）3日、下院本会議において、アルゼンチン航空及びアウストラル航空を接收するための法案が一部修正された後、賛成153票、反対84票の賛成多数で可決された。法案の主な修正内容は以下のとおり。

（イ）亜政府が両航空会社の資産を引き受ける時点までに、合法的な債務と非合法的な債務に区別する。

（ロ）亜政府は、180日以内に、中長期的な事業計画を両院合同行革・民営化フォローアップ委員会に提出する。

（2）17日、上院本会議において、同修正法案が、賛成42票、反対22票の賛成多数で可決・成立した。今後、両航空会社の接收に係る政令の公布等の手続が進められ、1990年の民営化以来18年振りに、両航空会社は国有化されることとなる。

（3）これに対し、両航空会社の株式を間接的に保有する西大手旅行会社マルサンス社は、声明を発表し、「接收は、（7月に署名された）マルサンス社と亜政府の間の合意に矛盾し、不当で、非合法的なものである」旨非難し、12日、ICSID（投資紛争解決国際センター）に調停を申し立てたことを明らかにした。

3. 緊急経済対策の発表

（1）4日、フェルナンデス大統領は、大統領官邸において、生産、投資、労働、雇用及び消費を刺激し、国際金融危機の影響を緩和するため、132億ペソ規模の融資制度を発表した。融資の内訳は、消費者向け35億ペソ、新車（乗用車）購入者向け31億ペソ、商用車及びトラック購入者向け6.5億ペソ、農牧業向け17億ペソ、産業

界向け12.5億ペソ及び中小企業向け30億ペソであり、信託ファンド、投資貿易銀行(BICE)、ナシオン銀行等を通じて行われる予定である。

(2) 12日、フェルナンデス大統領は、大統領官邸において、所得税に係る控除算定表(Tablita de Machinea)の廃止を発表した。今回の措置により、労働者の場合月当たりの所得が7,000ペソ以上、自営業者の場合8,000ペソ以上の者が減税となるとされ、25万人以上に上ると見られる対象者の可処分所得は7~12%増加するとされる。なお、同表の廃止は、来年1月から適用される予定である。

(3) 15日、フェルナンデス大統領は、緊急経済対策の一環として、エネルギー、運輸、住宅等の分野向けに1,110億ペソ規模(11月25日に発表された金額710億ペソから400億ペソ上積み)の公共事業計画を発表し、また、年金受給者(対象者は約500万人)に対し、年内に一人当たり200ペソを支給する旨発表した。

(4) 22日、フェルナンデス大統領は、生鮮果実・野菜に係る輸出課徴金の50%引き下げ(未加工品:10%→5%、加工品:5%→2.5%)、トウモロコシ及び小麦に係る輸出課徴金の引き下げの実施(トウモロコシ:25%→20%、小麦:28%→23%。24日施行)等農牧業界向け経済対策、及び最低賃金生活者等に対する100~200ペソの特別支給を発表した。

4. 農牧問題を巡る政府と農牧団体の動向

(1) 22日、政府は、緊急経済対策の一環として、生鮮果実・野菜、トウモロコシ及び小麦に係る輸出課徴金の引き下げ等を発表したものの、農牧団体が求めていた大豆及びヒマワリに係る輸出課徴金の引き下げ等を行わなかったため、22~23日、主要農牧団体は、同対策は不十分であるとして、エントレリオス州等で、一部道路封鎖等の抗議活動を行った。

(2) 23日、主要農牧4団体は、コミュニケを発表し、22日の政府による農牧業者向け経済対策の発表は、これまでの発表を繰り返したただけであり、現政権は、農牧業にも、農牧業で生計を立てている何百万人の亜国民にも関心を有していないと述べるとともに、来月初旬に会合を行い、今後の方向性について協議する予定である旨発表した。

5. ウルグアイの紙パルプ工場問題

(1) 11日、ウルグアイのフライベントス市に建設されたボトニア社紙パルプ工場の環境汚染に反対するエントレリオス州の環境市民団体は、前年に引き続き、今年も、年末から2月の夏季休暇期間、亜とウルグアイを結ぶ同州の国際橋梁3本を封鎖する予定である旨発表した。なお、国際橋梁3本の内、グアレグアイチユ市(亜)ーフライベントス市(「ウ」)を結ぶ橋梁は、2006年11月より全面封鎖されているが、今回、コロン市(亜)ーパイサンドゥ市(「ウ」)を結ぶ橋梁及びコンコルディア市(亜)ーサルト(「ウ」)を結ぶ橋梁も封鎖したいとした。

(2) 他方、13日、ウリバリ・エントレリオス州知事は、環境市民団体に対し、環境庁、エントレリオス州環境庁及びグアレグアイチユ市環境局が共同で行った環境アセスメント調査の結果に基づき、これまで環境汚染は報告されていないとして、国際橋梁の封鎖解除を求めた。

(3) 27日、国際環境NGOグリーン・クロスは、2008年7～10月の4カ月間、改めてボトニア社紙パルプ工場の大気汚染調査を行った結果、有害とされる二酸化硫黄の大気中の濃度は、人体に害を及ぼすとするWHOの基準を下回っているとの報告書を発表した。

6. 亜カトリック司教会議主催のミサ

(1) 22日、ブエノスアイレス州ルハン市において、ベルゴグリオ亜カトリック司教会議議長主催の「ビーグル海峡周辺諸島領有権問題における前ローマ法王の仲介30周年」を祝うミサが行われた。

(2) 同ミサにおいて、カサレット・サンイシドロ教区司教は、「革命200周年記念に向けて、社会的包摂を伴う国家を築く必要がある。正義及び連帯に基づいた、より強固な社会的平和を構築することは挑戦である」、「亜国民は、個人の利害よりも共通の利益を優先する必要がある。我々は、より対話を行うとともに、より堅固な社会的合意に達する必要がある」等述べ、亜国民に対し、お互いの相違を乗り越えるよう呼びかけた。

(3) なお、本年7月に「穀物輸出課徴金制度の改正」法案を巡り、関係が険悪化したフェルナンデス大統領とコボス副大統領が、同ミサに出席し、5カ月振りに顔を合わせた。言葉も交わさず、両者に歩み寄りの姿勢は見られなかった。

7. キルチネル前大統領等に対する違法談合容疑

(1) カリオ市民連合代表が、キルチネル前大統領及び一部の政府高官等が、キルチネル前大統領に近い企業関係者と共謀し、違法な談合に関与していると提訴したことに応じ、23日、ポジシタ連邦検事は、エルコリーニ連邦判事に対して、同前大統領等が関与しているとされる15のケースについての捜査・証拠確認を要請した。

(2) 捜査対象には、ベネズエラとの信託事業、ブエノスアイレス・ロサリオ・コルドバ間の高速鉄道建設、賭博事業、石油開発委託事業等が含まれ、キルチネル前大統領に近い企業関係者が、入札を操作し、政府に過剰な支払いを行った等して、キルチネル前大統領、デビード公共事業相、サニーニ法制長官、一部のキルチネル前大統領に近い官僚及び企業関係者に対する取り調べが開始された。

III. 外交

1. 南アフリカ

(1) 1～3日、ドラミニ・ズマ南アフリカ外相が訪亜し、3日、亜外務省において、タイアナ外相と会談した。その後、両外相は、1～3日に実施された第2回亜・南アフリカ二国間委員会会合に出席し、二国間メカニズム最終議事録及び南南協力の枠組みにおける原子力分野での二国間協力に関する特別合意書に署名した。

(2) 同会談後、タイアナ外相は、「南アフリカは、亜にとって、第12位の輸出相手国である。2005～08年の3年間で、亜の対南ア輸出は倍増し、2008年には、亜は南アに約12億ドルを輸出し、また、約2億ドルを輸入した。現在、南アは、亜において重要なプレゼンスを有している」、「我々は、無法及び不正に対する闘い、人権の推進、マルチラテラリズムの支持という原則を共有している。更に、外交面において、我々が共同で推進している金融システムの改革、均衡の取れた通商合意の必要性など、多くの点で見解が一致している」旨述べた。

2. マネーロンダリング

(1) 11月25日に亜政府が、緊急経済政策の一環として、「無申告資産の国内への還流促進措置」を発表(18日、上院で同法案が可決・成立)したことに対し、2日、米国政府は、同措置の内容について調査するため、金融犯罪の専門家である財務省及び国務省の職員4名を派遣するとともに、在亜米国大使館を通じて、コミュニケを発表し、「我々は、亜が、マネーロンダリングとの闘いにおいて、良きパートナーであり続けることを信じている。亜政府の官僚は、亜がマネーロンダリングに対する法的措置

を実施し、GAFI（金融活動作業部会）が掲げる活動を含む、国際的義務を履行すると明言した」旨述べた。

（２）８日、GAFI（金融活動作業部会）は、亜政府に書簡を送付し、マネーロンダリングの観点から、亜政府が発表した「無申告資産の国内への還流促進措置」に懸念を表明するとともに、同措置についての説明を求めた。

３．ベタンクール元コロンビア大統領候補の訪亜

（１）２～３日、イングリッド・ベタンクール元コロンビア大統領候補が、南米諸国歴訪の一環として訪亜し、２日、フェルナンデス大統領と会談した。

（２）同会談において、ベタンクール元大統領候補は、フェルナンデス大統領に対して、６年以上に亘る人質生活について語るとともに、同大統領及びキルチネル前大統領が自身のFARCから解放のために支援してくれたことに感謝した。

他方、フェルナンデス大統領は、現在もFRACに拘束されている残りの人質の解放を実現するために、今後も働き続ける旨述べた。

４．チリ

（１）４～５日、フェルナンデス大統領は、チリのプンタ・アレーナス市を訪問し、同地において、バチエレ・チリ大統領と共に、芸術と文化に関する亜・チリ共同賞授与式に出席した。その後、両大統領は会談を行い、亜・チリ間の宇宙空間における協力及び貿易促進協力に関する合意書に署名した。

（２）５日、両大統領は、亜サンタクルス州モンテ・アイモンド市で開催されたビーグル海峡周辺諸島領有権問題における前ローマ法王の仲介３０周年記念式典（注：１９７８年１２月、ビーグル海峡周辺諸島領有権を巡り、亜及びチリ間の緊張が高まり、両国の軍隊が動員されるに至ったが、同月末、前ローマ法王が両国の仲介に入るため特使を送り、平和裡に解決された）に出席した。同式典には、Scheler ローマ法王特使、両国外相、国防相をはじめとした両国政府・議会関係者等約６００名が出席した。

同式典において、Scheler ローマ法王特使は、ベネディクト１３世のメッセージを読み上げ、当時両国が行った合意は、如何なる問題においても対話の途を諦めてはいけないことを示す良い例である旨述べた。

５．ロシア

（１）９～１０日、フェルナンデス大統領は、タイアナ外相、デビード公共事業相、フェルナンデス経済相、ジョルジ生産相、州知事３名、約８０名の企業関係者から成る通商ミッション等とともに、ロシアを訪問した。なお、フェルナンデス大統領の訪露は

、1998年6月に当時のメナム大統領が訪露して以来約10年ぶりの亜大統領の訪露となった。

(2) 9日、フェルナンデス大統領は、プーチン露首相と会談を行い、二国間関係、エネルギーに関する合意等について話し合った。同会談において、プーチン首相は、「亜国内で発電される電力の約20%は、露製の設備を使用している。我々は、露製の設備を使用し、エネルギー分野で協力を進展させたいと思っている」等述べ、露天然ガス大手ガスプロム社が亜北東ガスパイプラインの建設に参加すること、また、露国営ロスネフチ社が亜オフショア海域において油田探査に参加することに対する関心を表明した。

(3) 10日、フェルナンデス大統領は、クレムリン宮殿において、メドヴェージェフ露大統領と会談を行った。両大統領は、国際金融機関の改革、新たな金融規制メカニズムの設置、マルチラテラリズムの原則に基づく国際関係の再構築が必要であるという点で意見が一致した。

この点に関し、フェルナンデス大統領は、「我々は、更なる世界の多極化の必要性を確信しているので、両国は、政治的繋がりを深化させなければならない」、「両国の貿易は、今後、10倍にも15倍にも拡大していくべきであり、また、貿易面のみならず、原子力、宇宙、エネルギー、鉱業、農業及び畜産分野での協力を進めていかなければならない」旨述べた。

他方、メドヴェージェフ大統領は、「一国による支配は、容認できない」、「今年の両国の貿易総額が、20億ドルに達することを期待しているが、両国の潜在性に鑑みれば、貿易は5倍にも10倍にも拡大する可能性がある」等述べた。

(4) 首脳会談後、両国首脳の立ち会いの下、以下8つの文書が署名された。

(イ) 戦略的パートナーシップ関係構築に関する亜・露共同宣言

(ロ) 亜から露に供給される植物性生産物の安全性に関する覚書への追加議定書

(ハ) 亜公共事業省と露エネルギー省間のエネルギー分野における相互理解に関する覚書

(ニ) 亜公共事業省と露国家エネルギー公社「ロスアトム」間の核エネルギーの平和利用での協力に関する共同宣言

(ホ) 亜地質鉱業調査所と全露外国地質学術研究所間の相互理解に関する覚書

(ヘ) 亜商業会議所と露商工会議所間の商業上の仲裁における相互理解に関する覚書

(ト) 亜工業連盟 (UIA) と露商工会議所間の相互理解に関する覚書

(チ) 亜投資貿易銀行 (BICE) と全露地域開発銀行間の覚書

6. ラテンアメリカ諸国首脳会合

(1) 16～17日、フェルナンデス大統領は、伯バイア州コスタ・ド・サウイーペを訪問し、第36回メルコスール首脳会合、南米諸国連合 (UNASUR) 臨時首脳会合、リオ・グループ首脳会合及び第1回ラテンアメリカ・カリブ首脳会合 (CALC) に出席した。

(2) 第36回メルコスール共同市場審議会 (CMC) 閣僚級会合及び首脳会合同会合において、「加盟国首脳共同コミュニケ」及び「加盟国・準加盟国首脳共同コミュニケ」が採択され他、メルコスールと南部アフリカ関税同盟 (SACU) 間で、特惠貿易協定が署名された。また、中小零細企業支援基金及び家族農業支援基金の設置等について合意なされた一方で、懸案となっていた対 外共通関税の二重徴収撤廃については合意に至らなかった。

(3) 南米諸国連合 (UNASUR) 臨時首脳会合

(イ) 同会合において、UNASUR 首脳による共同宣言が採択された他、南米防衛理事会及び南米保健理事会の設立等について合意がなされた。

(ロ) また、キルチネル前大統領が唯一の候補となっている UNASUR 事務局長選出についても協議が行われたが、ウルグアイが、ウルグアイ川沿岸の紙パルプ工場操業に反対する亜環境市民団体による二国間国際橋梁封鎖の解除に向けた努力を亜政府が行わない限り、キルチネル候補を支持することはない旨主張していることから、加盟国首脳は、加盟国の全会一致により事務局長を選出する旨定める UNASUR 規約に従い、事務局長選出を来年4月まで延期することを決定した。

なお、亜は、本件に関するウルグアイの反対に鑑み、キルチネル前大統領の事務局長選出を可能にするため、UNASUR 事務局長選出方式を「加盟国の全会一致」から「加盟国の多数決」に変更することを提案していた。しかし、ウルグアイが、今月に入り、UNASUR 規約を改定するのであれば、UNASUR を脱退する可能性を示唆し、加盟国に圧力をかけたことから、亜の同試みも失敗に終わった。

(4) リオ・グループ首脳会合

同会合において、キューバのリオ・グループへの正式加盟が承認された他、リオ・グループ加盟国は、米国に対し、キューバに対する経済制裁の解除を求めた。

(5) 第1回ラテンアメリカ・カリブ首脳会合 (CALC)

(イ) ラテンアメリカ・カリブ首脳会合 (CALC) とは、史上初めて、欧米諸国抜きで、キューバを含むラテンアメリカ・カリブ諸国の首脳が参加する会合であり、今回、33カ国中31カ国の首脳が出席した。

(ロ) 同会合において、南南協力、国際金融危機、エネルギー、インフラ整備、社会開発、貧困撲滅、食糧、人権等に関する「サルバドル宣言」が採択された。他、「マルビーナス諸島領有権問題に関するコミュニケ」、「キューバに対する米国政府の経済封鎖解除に関する特別宣言」、「中米統合機構 (SICA) に関するコミュニケ」、「ボリビア支援に関するコミュニケ」、「国際金融危機に関するイニシアティブ」も採択された。

(ハ) 同会合において、フェルナンデス大統領は、「認めることのできないダブルスタンダードが存在する。世界最大の経済大国が、他の国が遵守しなければならない規則を守らないことを認められている唯一の国となっている」旨述べ、米国を批判した。また、フェルナンデス大統領は、マルビーナス諸島の非植民地化への闘いにおける悪い例として、英国を挙げ、英国は同諸島の領有権問題解決に向け、協議再開を求める国連決議に従わない旨述べ、一方、ある小国 (キューバ) が国連の諸決議に従わなければ、同国は経済封鎖され、罰せられる旨述べた。

7. キューバ

(1) 16日、伯コスタ・ド・サウイーペを訪問中のフェルナンデス大統領は、ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長及びチャベス・ベネズエラ大統領と会談を行った。

(2) 同会談後、フェルナンデス大統領は、来年1月12～15日にかけてキューバを訪問する旨発表するとともに、「今次キューバ訪問において、同国との歴史的な友好の絆を再確認する」旨述べた。

8. パラグアイ

17日、ガレ国防相は、パラグアイを訪問し、同国のバレイロ・スパイニ国防相と会談し、両国間の軍事面での協力を強化する目的で、二国間防衛協力プログラム「Nomopetei」を設置する旨の合意書に署名した。なお、同合意書には、両国軍が、共同で

平和維持活動のための演習を行う等、両国が防衛政策を調整するための協力事務所をアスンシオンに設置することが盛り込まれている。

9. ボリビア

23日、ボリビアを訪問中のフェルナンデス司法・治安・人権相は、同国のモラレス大統領と会談を行った他、ラダ内務相及びセリナ・トリコ法務相と会談し、2国間の麻薬取締りに関する協定及び刑務所に関する協定に署名した。

10. 要人往来

(1) 来訪

12月1－3日	ドラミニ・ズマ南アフリカ外相（タイアナ外相との会談等）
12月2－3日	イングリッド・ベタンクール元コロンビア大統領候補（フェルナンデス大統領との会談）

(2) 往訪

12月4－5日	フェルナンデス大統領のチリ訪問（バチェレ・チリ大統領との会談等）
12月9－10日	フェルナンデス大統領のロシア訪問（メドベージェフ露大統領及びプーチン露首相との会談）
12月16－17日	フェルナンデス大統領のブラジル訪問（第36回メルコスール首脳会合等への出席）
12月17日	ガレ国防相のパラグアイ訪問（バレイロ・スパイニ・パラグアイ国防相との会談）
12月23日	フェルナンデス司法・治安・人権相のボリビア訪問（モラレス・ボリビア大統領等との会談）